

## 環境影響評価法に基づく計画段階環境配慮書の提出について

平成30年8月23日、(仮称)余呉南越前ウインドファーム発電事業計画段階環境配慮書が提出された。

本県において、2件目の環境影響評価法の対象となる事業である。

今後、環境影響評価審査会、長浜市の意見を踏まえ、事業者知事に知事の意見を述べる。

### 1 事業概要

- ・事業の名称：(仮称)余呉南越前ウインドファーム発電事業
- ・事業者の名称：株式会社グリーンパワーインベストメント
- ・事業内容：風力発電所の設置
- ・事業規模：最大170,000kW(※1)
- ・事業実施想定区域：滋賀県長浜市余呉町および福井県南条郡南越前町  
(約831.97ha)

(※1) 定格出力3,400kW級の風力発電機を最大50基。高さは最大で約148m。出力が10,000kW以上のため、環境影響評価法の第一種事業に該当する。170,000kWは、およそ82,700世帯分/年の電力に相当する。

### 2 影響を受けるおそれがあるとされる環境要素

計画段階環境配慮書で選定された重大な影響のおそれのある環境要素と、それぞれの既存資料による調査および予測結果は次のとおり。

環境要素	調査および予測結果
騒音及び超低周波音	区域外周から2.0km内(※2)に住宅等が167戸
風車の影	区域外周から2.0km内(※2)に住宅等が167戸
動物	重要な種(特別天然記念物、絶滅危惧種等)が存在 バットストライク、バードストライクの可能性 イヌワシ、クマタカの生息地が存在
植物	事業実施想定区域内に、巨樹・巨木林・天然記念物は存在しない。重要な植物群落として、栃ノ木峠付近のブナ林、栃ノ木峠のブナ・オオバクロモジ群集が存在
生態系	重要な自然環境のまとまりの場として、自然植生(自然林)、特定植物群落(栃ノ木峠付近のブナ林、栃ノ木峠のブナ・オオバクロモジ群集)が存在
景観 (見え方)	最も近い鉢伏山(福井県)からの風力発電機の見えの大きさは、配置によっては「比較的細部まで見えるようになり、気になる。圧迫感を受けない。」もしくは「やや大きく見え、景観的にも大きな影響がある。架線もよく見えるようになる。圧迫感はあまり受けない」程度となる可能性

(※2) 影響を受けるおそれがあるとされる範囲。

### 3 環境影響評価法における手続

本事業は環境影響評価法の対象事業であり、経済産業省の所管で手続が進められる。法の手続きの流れは、4ページのとおり。現在、事業者から滋賀県知事および福井県知事にそれぞれ意見が求められている。

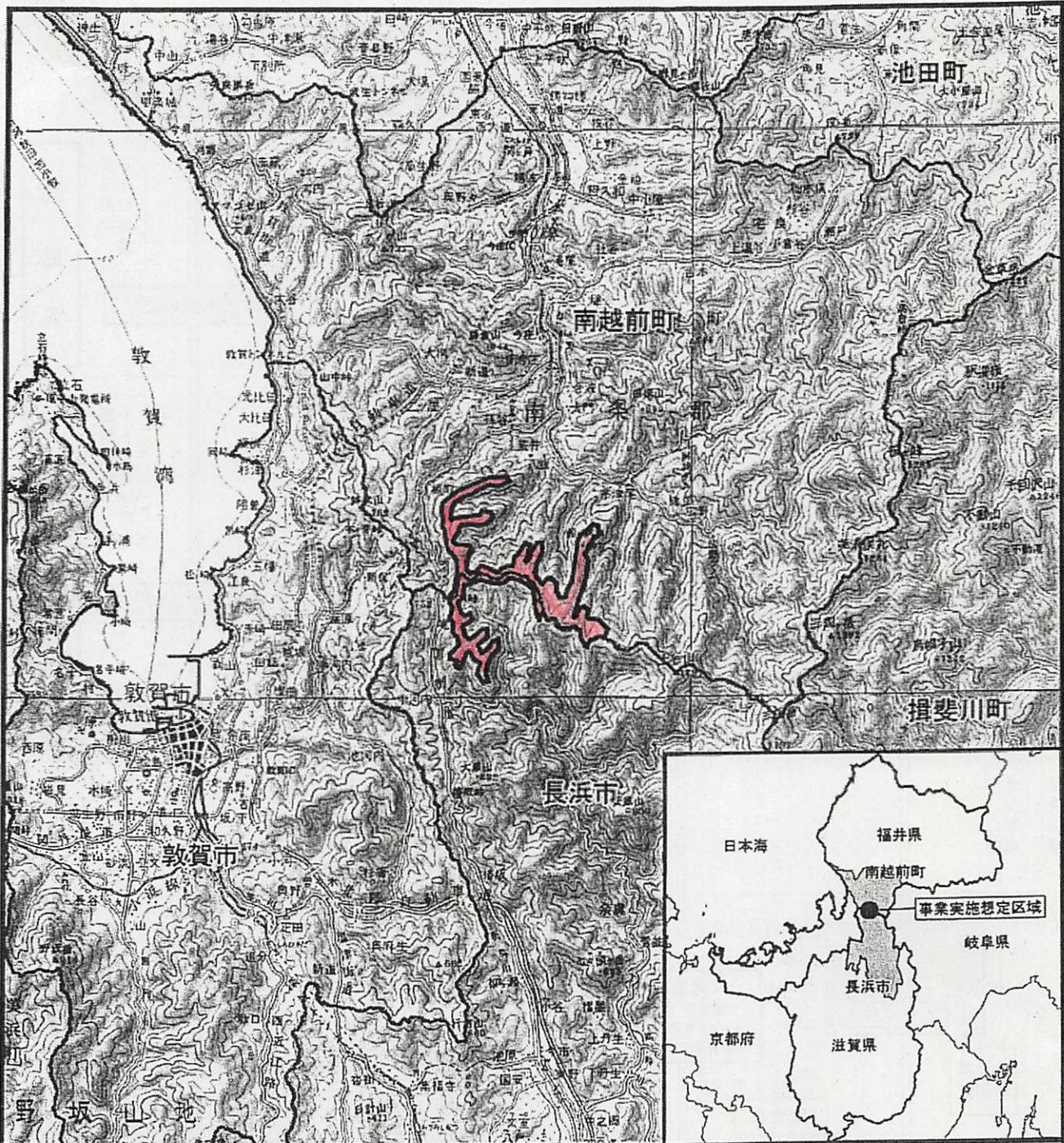
### 4 配慮書に係る手続状況

- ・ 配慮書の受理 : 平成30年 8月23日
- ・ 長浜市へ意見照会 : 平成30年 9月 6日
- ・ 配慮書の公告・縦覧 : 平成30年 8月24日から9月25日まで
- ・ 住民意見の受付 : 平成30年 8月24日から9月25日まで
- ・ 第1回審査会 : 平成30年 9月27日 (予定)
- ・ 第2回審査会 : 平成30年10月31日 (予定)
- ・ 知事意見の提出 : 平成30年11月下旬 (予定)

### 5 今後の予定 (事業者の意向)

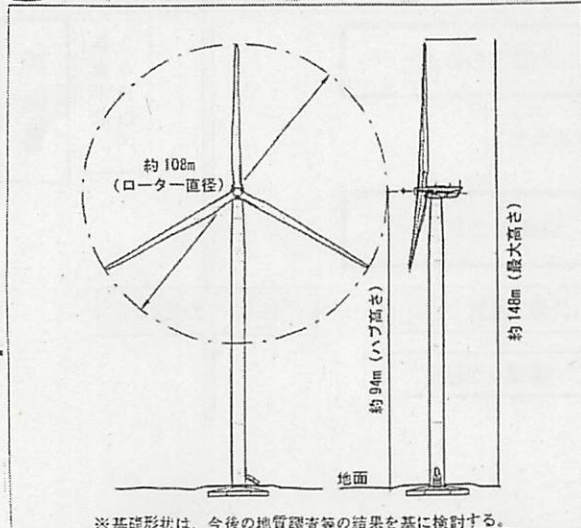
- ・ 平成30年度 : 「方法書」の送付 (12月頃)
- ・ 平成31年度 : 現地調査
- ・ 平成33年度 : 「準備書」の送付、「評価書」の送付
- ・ 平成34年度 : 工事開始
- ・ 平成37年度 : 運用開始



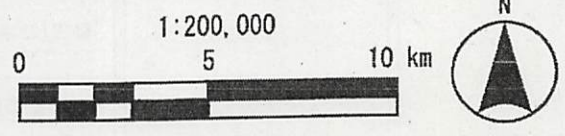


凡 例

○ 事業実施想定区域



※基礎形状は、今後の地質調査等の結果を基に検討する。



事業者の計画段階環境配慮書から引用



環境影響評価法に基づく発電所に係る環境影響評価の手続フロー図

